

## 第4回プレ検討委員会

### グループワーク「小田原市自治基本条例で検討したいテーマについて」

1班 5名

#### ◆ 上位

- ・ 民法優位の思想をもちこむ。
- ・ 富国に対する富民の思想を盛り込む。
- ・ 政策の長期的な継続、安定性を担保する方法。

#### ◆ 高齢者／医療

- ・ 医療 市立病院のドクターが少ない。
- ・ 高齢者福祉、障害者福祉、介護
- ・ 高齢者、障害者の基本条例。

#### ◆ 情報

- ・ 情報公開だけではなく、情報共有作業での業務進行の方法。
- ・ インターネット時代の情報のあり方について規定する条項。
- ・ 現場の情報を集約する方法。

#### ◆ 議会

- ・ 議会をもっとオープンに。各議員さんの意見、考え方を知る為にはどうしたら良いか。  
⇒例議決に対する賛否をオープンに。
- ・ 議会のあり方。
- ・ 小田原市議会のあり方。
- ・ 議会の役割の拡大。

#### ◆ 危機管理

- ・ 都市整備。
- ・ 防災。
- ・ 危機管理。
- ・ 2日連続地震が続き、大変不安になっています。（国府津断層、東海沖地震等）
- ・ 弱者に対しての災害マップ。
- ・ 市民団体を網羅する方法を考える。

#### ◆ 市民活動／連携

- ・ 市民活動⇒今でさえ非常に予約が取りにくい⇒市民会館を壊して駅前に持ってこれるか。
- ・ 活動団体の定義と分類。
- ・ 心のバリアフリー。
- ・ 街のバリアフリー。
- ・ 「バリアフリーの会」の会長の考え、希望、意見等を聞いてみたい。
- ・ 市民活動をどのように広げていくか。
- ・ 子ども。少子高齢化問題。

- ・ 高齢社会。
- ◆ 教育
  - ・ 学校と地域と親。
  - ・ 教育理念。
  - ・ 知識と技術の伝承。
  - ・ 学校 教育現場と地域との関わり。
  - ・ 学問、学会、学者と市民の関係。
- ◆ 環境
  - ・ エネルギー(環境)。
  - ・ 環境 地球温暖化。
  - ・ 城下町の活かし方。
- ◆ その他のテーマ
  - ・ 農政（田園整備）。
  - ・ 文化・芸術活動。
- ◆ 進め方
  - ・ 住民投票の仕方。⇒回数、場所、年代（年齢等）どうしたらよいのか？
  - ・ 拡大版オープンスクエアは、人の集まる所で。  
北条ポケットパーク、ラスカのホール、ロビンソンのキャニオン、シティモール。
  - ・ 何を目指し、何を目的とし、検討していくのか共通意識を持ちたい。
  - ・ 問題整理の座標を作る。
  - ・ 生き物の意見も聞くべき（人が代理で）。

## 2班 5名

- ◆ 位置づけ
  - ・ 自治基本条例の位置づけは、法令を除いては最高の位置づけとしたい。
- ◆ まちづくり
  - ・ 地域、農業、育成 子供達が学べる農業を。
  - ・ まちづくりの方向性。市政運営（子供達が誇りを持って生きる街を）
  - ・ 環境、美化、町づくり。
  - ・ 安心、安全の町づくり。（地域での）人と人のつながりコミュニケーション。
  - ・ 各地域のアイデンティティの再発見。創出。
  - ・ 育てやすい環境づくり。
  - ・ まちづくりの仕組み（住民参加、住民投票）（自治会、連絡協議会の仕組み）
  - ・ 3世代交流に関する条例づくり。
  - ・ タバコのポイ捨てが相変わらず多い。もっと厳しくした方が良いと思います。
  - ・ 市老連に来てオープンスクエアを開催してほしい。
  - ・ 自治会の活動の参加が少ない。多くの人が参加できるようにしたい。
  - ・ 自治会に入っていない家が多い。全家庭が入ってもらう方法を考える。

- ・ ボランティア活動に多くの人の参加するようにしたい。
- ・ 地域での安全作り。
- ・ 子供会にも補助金を出してもらおう。
- ・ 地域で困っていることがある場合は、そこへ出向いて行ってオープンスクエアを行いたい。

#### ◆ 行政

- ・ 行政評価制度の導入。(オンブズマン、事業仕分け)
- ・ 公平性、透明性 (広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ)
- ・ 市の職員が地域での活動に参加できる行事。
- ・ 各地域に人と人が関わる場 (公民館) に市職員が常駐できる様にして、市民の意見を聞き、橋渡しの役割。
- ・ 市民の市政への参加権利、責務の明確化。
- ・ 市民の提案を検討する公正な制度を造りたい。
- ・ 防犯活動の条例づくり。
- ・ 子供達が安心して遊べる学校、放課後クラブ等使用。
- ・ 地震対策をもっと明確にする条例づくり。
- ・ 高齢者が生きがいを感じる街づくり条例をつくりたい。
- ・ 競輪場が学校のそばにあるのは良くないと思う。何とかしたい。
- ・ ゴミの分別をもっと厳しくする条例を作りたい。
- ・ 行政と議会は法令で守られている。市民を守る条例 (意見を聞いてもらえる制度を造りたい)

#### ◆ 議会

- ・ 行政・議会・市民の責務。
- ・ 地域、行政、議会の役割分担の明確化。
- ・ 市民の声が届く議会運営をオープンに。
- ・ 市役所内に住民がチェックできる場を設ける。
- ・ 条例づくりに市民代表を数名加えること。
- ・ 小田原市自治基本条例に付随して作るべき条例は必要か？否か？
- ・ 利害の調和ではなく、市民の生活に新元気をより作り出すには。
- ・ 市民の声を生かしていくために作るべき項目。(例 住民投票)

#### ◆ その他 (まとめ)

- ・ オープンスクエアは来てもらうんだではなく、こちらから出向いて行くことが必要。
- ・ オープンスクエアではテーマを一つ決め、その他、自由に自分の考えを出してもらえようようにすることが望まれます。
- ・ 各種団体の責任者に連絡してオープンスクエアを実施する希望があれば出向いていくことを伝えてはどうか。
- ・ オープンスクエアは企業の代表に集まってもらって出向いてはどうか。

### 3班 5名

- ◆ 市・市長・行政
  - ・ 首長の責務。
  - ・ 市条例の改正。実施後、検討委員会をつくる。
  - ・ 行政情報の公開の徹底。
  - ・ 小田原市の CI（シンボルマーク）の市民合意。
  - ・ 小田原の欠点 or 弱点。
  - ・ いったい小田原って住みやすいのか。住みにくいのか。
- ◆ 議会
  - ・ 議会の責務。
- ◆ 市民
  - ・ 自治会の活性化を図る。
  - ・ 自治会役員を選出について。
  - ・ 地域（向こう三軒両隣）の連携の強化を進めるためには。
  - ・ 生涯学習の推進。
  - ・ 住民の資質の向上（市民活動の活性化）。
  - ・ 市民参加とは？
  - ・ シルバー人材（生きがい）の活用。
- ◆ 経済
  - ・ 自分達でできることが経済活動を圧迫しないか。

### 4班 6名

- ◆ 自治会
  - ・ 小田原が「まとまりある街」になっていくためには、『各自治会』を強固にしていかななくてはいけないのでは？その為に各住民が顔を合わせる機会をもっとつくる。
  - ・ 子どもの登下校の見守りや自治会での夜間見回りをしているところがあるが、もっと顔を合わせて声を掛け合う機会がほしい。
  - ・ 市民がお互いに助け合い励ましあう仕組みづくり。
  - ・ 自治会未加入の扱いについて。（災害発生時の扱い等）
- ◆ 防災
  - ・ 小田原は、いつ大災害があってもおかしくない状態であるので、行政を含めた防災意識の向上を目指したいです。
  - ・ 『どの地域も』安全で安心で災害時にも心強い街にしたい。
  - ・ 防災スピーカーの活用法。
- ◆ 街づくり
  - ・ 小田原をどんな街にするのか。ニュータウンかオールドタウンか。
  - ・ 市民の食生活、荒地の活用（みかん畑の雑草化等）
  - ・ 徳のある行政を実行するための仕組みづくり（利権まみれが清潔に）

◆ 行政・市議会

- ・ 教育（学校、家庭）最近、中学生の遅刻が多発している。
- ・ 市議会評価システムを作りたい。（真の市民参加のシステム）
- ・ 各自治会が強固になれば自治会長が市議に代わって地域を盛り上げたり、立て直していけば財政の節約ができる。
- ・ 市民、市、議会の役割と位置づけ。
- ・ 目立つ必要もないが、なければ困るような役割分担の仕方（いろいろな職業）。
- ・ 情報公開の徹底。神奈川県と比べて情報公開に対して、あまりオープンではないので、もっと気楽に応じて欲しい。

◆ 市民参画

- ・ 市民の声を吸い上げる仕組みはどうするのか。継続性、実現性。
- ・ 市民の声を実現させるための裏づけ。聞くだけではダメ。
- ・ 市や市民が条例を作成しないとできないこと。
- ・ この条例の改正規定。条例が制定され運用が開始された後に社会情勢にそった改正ができるようにする。
- ・ 市民の皆さんへの広報の規定。今回の自治基本条例でも問題になっているので、この条例でどこまでやれば良いかを規定する。
- ・ 市民が市政へ参画していく方法。
- ・ 市役所に頼りすぎているか？なんでも市役所に文句を言って解決するのではなく、初心に戻れるものはないだろうか。

5班 6名

◆ 教育

- ・ 大人と子どもの教育について。
- ・ 小田原での子育てについて。
- ・ 地域ボランティア⇒スクールボランティア

◆ 行政・議会

- ・ 議員の役割の明確化。
- ・ 議員の実績を評価する方法・手段。
- ・ 市職員の点数チェックする方法。
- ・ 議員の活動が市民の眼にとどく様な議会づくり。
- ・ 住民投票・正常な生活のなかでのモニタリングが大事！！

◆ 地域自治

- ・ 自治会、各団体の役割の明確化
- ・ 市民活動を支援する方法。
- ・ 市民活動を評価する方法。
- ・ 地域ごとの自治を認める範囲。
- ・ <自治の担い手とは> 単位自治会、連合自治会との行政との関係。

- ・ <自治の担い手とは> 地域協議会への道
- ・ <広域行政との関係> 地域協議会、地域協議会の財政、運営委員の選任方法、運営委員会の運営方法。
- ・ 地域ごとの自治を認める範囲。
- ・ コミュニティづくりのルールについて。
- ◆ 環境
  - ・ 小田原の自然をどう守っていくのか。
  - ・ 農林漁業の守り方。
  - ・ 自然保護、環境保護。
  - ・ 自然環境を生かしたまちづくり。
- ◆ まちづくり
  - ・ 住みたい街「おだわら」ってどんな街（街のビジョン）。
  - ・ すみよい街づくり。
  - ・ おだわらならではの街づくり。
- ◆ その他
  - ・ 地域からの意見の吸い上げ方。（＝市民の意見を吸い上げる方法）
  - ・ 「街づくり」を支える市民、行政、議会をつなぐ方法について。
  - ・ <市政のための行政><自治の担い手> 法令に基づく審議会の委員の選任の方法、基準。
  - ・ <市政のための行政><自治の担い手> 条例に基づく委員会の委員の選任の方法、基準。
  - ・ <市政のための行政><自治の担い手> 要綱に基づいた委員会の委員の選任の方法、基準。
  - ・ <市民のための行政> 主権者感覚、意識の実態？
  - ・ <市民のための行政> 受益者感覚・消費者感覚
  - ・ <市民のための行政> ホスピタリティ感受。
  - ・ <市民のための行政> まちづくり、まちを支える、まちを発信する行動。
  - ・ 人が関わり合う。
  - ・ みんな一緒に育つ。
  - ・ 市民のハートを育てる。
  - ・ 協働とは、参画、参加との関係。
  - ・ 自然体で（市政、地域に）無理なく関われる環境。
  - ・ 環境（体験）する場がある。

6班 5名

- ◆ 市民の意識
  - ・ 自治会活動を通じて、一人ひとり顔の見える住みやすい地域社会。
  - ・ 人任せでない自分達で市を変えるために市民の声を。

- ・ 市民の自覚を市民に広くもってもらうために。住みやすい町づくり。明るく仲の良い町。安心して働き皆が豊かに暮らせる生活のために必要なことは何かの学習会。
- ◆ 今後の進め方
  - ・ インターネット上に小田原市民に限定した掲示板を設ける。
  - ・ 分野別のテーマを決めて議論したらどうか。分野：教育、環境、介護 etc.
- ◆ 基本条例の学習
  - ・ 基本条例とは？良く理解しにくい。
  - ・ 自治の担い手について。自治会、子ども会、学校PTA、その他市民活動等、広い活動に、多くの人に関わっていけるような土壌づくり。
  - ・ 基本条例のことをよく理解しているインストラクターを養成してオープンスクエアに配置したらどうか。
- ◆ 条例づくり
  - ・ 基本条例の必要性がわからない。基本条例がないとこんな不都合が生じるという例を示してもらいたい。
  - ・ 市民の定義。
  - ・ 首長の役割。
  - ・ 議会の役割。
  - ・ 市民の役割。
  - ・ 住民投票について。
- ◆ 三世代交流
  - ・ 老人の経験豊かさを、子育てに活かし合う豊かな子育て支援の推進。
  - ・ 老若男女、できることを出来る方法で社会に参加していく。
- ◆ 本会のあり方
  - ・ 各種団体定めず、希望のある所より話しを聞く。
- ◆ 町づくり
  - ・ 子どもたちに本物の文化を育む町。音楽、芸術のある町づくり。
  - ・ 豊かな暮らしのできる働き方のできる町。ワークシェアリング。
  - ・ 「家庭の力」を強くすることが、地域、町、市の力へとつながる家庭の力の強化。
  - ・ 市民の小さな力を認め合い出し合える町。「あいさつ運動」の推進。